

出雲文化伝承館食堂物販施設（旧そば縁）に係る再公募の状況について

8月1日から行っていましたが出雲文化伝承館食堂物販施設（旧そば縁）の出店者の再公募については、応募締切日の10月14日において応募がありませんでした。

今後は、これまでの現地見学者やその他関係者からいただいた意見をもとに、対象とする業種や応募者の資格などについて検討を行い、あらためて公募を行う予定です。

1 再公募の状況

(1) 経過

月 日	項 目	結果など
6月 7日	初回の応募締切	応募者なし
8月 1日	再公募の募集開始	(現地見学) 3事業者が見学
10月14日	再公募の応募締切	応募者なし

(2) 募集要項の概要

項 目	内 容
方 法	公募型プロポーザル方式
応募資格	①本店、支店等の事業拠点を島根県内に有する法人等 ②施設を利活用し伝承館の活性化に資する提案をもち、かつ提案を確実に実行できる資金計画を持った法人等
使用条件	①使用許可の期間は令和6年3月31日までとする。更新も可能とする。(3年間) ②対象財産は現状での使用許可とする。(原則、修繕は行わない。)
要望事項	①店内にて物品販売を行うこと。 ②新規職員を雇用する際には、地元雇用に配慮すること。 ③出雲文化伝承館をはじめとする周辺地域の活性化への協力・支援に努めること。
その他	最低予定価格・保証金 あり

(初回からの要項の拡充・変更点)

- ・ 応募者資格の一部変更
「出雲市内」から「島根県内」に事業の拠点を有する事業者へと拡充
- ・ 期間の確保 (前回 58 日⇒今回 75 日)
事業者の出店検討期間を確保するため、募集期間を前回より長く確保

(3) これまでの周知方法

- ・ 市ホームページ、広報いずも8月号、デジタルサイネージ「わが街NAVI」、フェイスブック
- ・ 出雲、平田及び松江商工会議所、出雲及び斐川町商工会への広報依頼 (会報、ホームページ、会員向けメールなど)